

吉野復興大臣閣議後記者会見録

(平成30年5月25日(金)9:50～9:55於)復興庁記者会見室)

1. 発言要旨

第13回福島12市町村の将来像に関する有識者検討会を、26日、開催いたします。検討会では、「福島12市町村将来像実現ロードマップ2020」の進捗状況について報告するとともに、今後の取組について、意見交換をいただく予定でございます。

2. 質疑応答

(問) 2020年に向けて、12市町村の将来像のロードマップを進めているところでございますが、福島イノベーション・コースト構想の実現など今年度に入ってから大分具体的な形が見えてきたと思います。現在の進捗状況について大臣の御所見を伺いたいと思います。

(答) 福島特措法を改正しまして、ここに、いわゆる帰還困難区域の取り扱い方、そしてイノベーション・コースト構想の推進の仕方、官民合同チームのきちんとした位置付け等々、この12市町村の将来像にとって大いに活用できる法律を改正させていただきました。それによってかなり進んでいると思いますので、どこまで進んでいるかというフォローアップをきちんとしていきたいと思っております。

(問) 東京電力福島第一原発から出ましたトリチウムを含む水の処理についてなんですけど、大臣はかねがね海洋放出に関しては慎重なお立場をとられてきたかと思うんですが、先頃開かれた政府の小委員会で、海洋放出若しくは水蒸気に流した場合は影響が10年程度、地中に埋設した場合は100年程度の影響が続くという試算が示されました。そうすると、見る限り、海洋放出ありきというような印象を強く抱かせるような結果ではございますが、現在どのような御認識でいらっしゃいますか、お伺いしたいと思います。

(答) 小委員会で汚染水の取扱いを決めるということで、その小委員会の結論を今私たちは待っているところです。そこにあって、あの新聞記事、私も拝見をさせていただいて、あの記事を読んで素直に感じたところ、海洋放出が影響が10年、地中が風評被害の影響が100年という文章を読んで、これは海洋投棄の方向に行く記事なのかな、というふうに私は感じたんですけど、まだ小委員会としての正式な結論は出ておりませんので、それを今待っているところです。

(問) 今のお話に関連して、先日の小委員会では、夏頃にも公聴会の

方を開催するということ、その方向で概要などの調整が進んでいるということだったんですけれども、公聴会の開催は、やるということは決まったわけですが、どういう議論を望まれますでしょうか、大臣としては。

(答) 新聞報道は承知しております。公聴会も開いて多くの意見を聞きながらやっていく方向は、これは当然のことだというふうに思っています。ただ、いつやるかということ、正式に決めたという話は、まだ私は聞いておりません。

(問) ありがとうございます。

(以 上)